

合併公告

令和8年6月5日

株主及び債権者 各位

福岡市東区馬出一丁目11番11号
日本乾溜工業株式会社
代表取締役 兼田 智仁

当社（以下「甲」という。）は、令和8年7月8日を効力発生日（以下「本効力発生日」という。）として、甲を吸収合併存続会社、甲の完全子会社である株式会社FCP18（本店所在地：福岡市東区馬出一丁目11番11号、以下「乙」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲は乙の権利義務全部（甲の優先株式200万株を含む。）を承継して存続し乙は解散することになりました。

1 会社法第797条第1項の規定に基づき、本吸収合併に反対して株式買取請求権を行使される株主様は、本効力発生日の20日前の日から本効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、本吸収合併に反対して株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知を行う際には、①買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所及び電話番号、並びに②買取請求者（株主様）が当社株式を預託されている口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者コードもご通知ください。また、ご通知にあたっては、買取請求者（株主様）が当社株式を預託されている口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行った上で、個別の株主通知受付票及び本人確認書類を添付していただきますようお願い申し上げます。

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	日本乾溜工業株式会社
加入者口座コード	00288713441888000000

2 本吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

3 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年8月6日

掲載頁 51頁 (号外第179号)

以 上